

第3章 計画の基本方針と目標

伊豆市の環境の課題

- 「山と人をつなぐ」ことが求められている
- 「川と人をつなぐ」ことが求められている
- 「海と人をつなぐ」ことが求められている
- 「人と人をつなぐ」ことが求められている



伊豆市環境基本計画

「豊かな自然の保全と創造 みんなで未来につなぐ 環境のまち伊豆市」

計画の基本方針

- ①自然環境の保全と創造
- ②環境と調和した活力と魅力あるまちづくり
- ③環境意識の向上、市民・事業者・滞在者の参加と協働

計画の基本目標

- ①天城山をはじめとする山林の保全と創造
- ②狩野川をはじめとする河川の保全と創造
- ③豊かな駿河湾の保全と創造
- ④健康的で魅力的、環境と調和した住環境の整備
- ⑤環境と産業の調和と好循環の確立
- ⑥環境の継承にむけた人づくり・体制づくり

基本目標及び環境目標

基本目標	環境目標
①天城山をはじめとする山林の保全と創造	林業の振興
	森林の担い手育成
	獣害対策の推進
	防災対策の推進
	緑地公園・森林公園の整備活用
	地球温暖化対策への貢献
②狩野川をはじめとする河川の保全と創造	水量の維持
	水質の保全
	防災対策の推進
	水域生態系の保全
	親しみやすい水辺環境の整備

基本目標	環境目標
③豊かな駿河湾の保全と創造	海を育む森林の保全と創造
	水質の保全
	水域生態系の保全
	防災対策の推進
	親しみやすい海岸の整備
	快適な海水浴場環境づくり
④健康的で魅力的、環境と調和した住環境の整備	健康的な生活環境の確保 (大気汚染、水質汚濁、騒音等)
	良好な景観形成 (自然景観、都市景観)
	環境負荷の低減
	地球温暖化対策の推進
	快適な住環境の創出
⑤環境と産業の調和と好循環の確立	森林や清流を活かした産業の振興
	産業活動により生じる環境負荷の低減
⑥環境の継承にむけた人づくり・体制づくり	市民・事業者・滞在者の環境意識の向上
	環境情報の充実、環境学習の充実
	参加・協働の場と機会づくり

リーディングプロジェクト

山と人をつなぐプロジェクト 森林施業の計画実施、新たな貯木所（中間土場）の設置、天城ビジターセンター、森林博物館を拠点とした天城山保全普及活動、天城グリーンガーデンの整備、木質（チップ）ボイラー導入検討
川と人をつなぐプロジェクト 市民参加による河川水質調査実施、観察会の開催、市民参加による河川美化の実施
海と人をつなぐプロジェクト 堤防・護岸・消波ブロック等防災対策推進、海岸美化の推進、市民による水質調査・生き物調査の実施
人と人をつなぐプロジェクト 景観形成・条例の推進、中心市街地の整備、エコ家計簿の推進、東京五輪自転車競技開催地というブランド力を活かしたサイクルメッカ伊豆の推進、飲食店・宿泊施設等での地産地消の推進、伊豆半島ジオパーク事業による環境情報の発信

第1節 基本方針

目指す環境像

「豊かな自然の保全と創造、みんなで未来につなぐ、環境のまち伊豆市」

計画の基本方針

- ①自然環境の保全と創造
- ②環境と調和した活力と魅力あるまちづくり
- ③環境意識の向上、市民・事業者・滞在者の参加と協働

伊豆市の自然（天城連山、狩野川、駿河湾など）は、伊豆市の住環境（きれいな空気や水）の基盤であり、産業（農林業や観光業）の基盤でもあります。また、洪水や土砂災害などの防災面から見ても極めて重要な要素です。伊豆市の継続的な発展を目指す上で、基盤にあたる自然環境について、適切な保全と創造を進めて行くことが求められます。

伊豆市では、人口の減少と高齢化が進んでいる中で、活力を維持するための様々な取り組みを進めています。環境面からは、優れた環境を活かした産業の振興や、良好な環境づくりによる定住人口増加への寄与を進めるとともに、産業や人間活動からの環境への負荷を低減することが求められます。

環境の保全と創造に関する取り組みは、行政だけではなく、市民や事業者による取り組みも求められます。また、それぞれの主体が協力し、協働により取り組んで行く事も重要となります。

以上のことを踏まえ、伊豆市環境基本計画の目指す環境像を「豊かな自然の保全と創造、みんなで未来につなぐ、環境のまち伊豆市」と定め、その方針に沿った施策を実施いたします。

第 2 節 基本目標及び関連する施策

本節の構成

A 基本目標

市の望ましい環境像を実現するために設定する、分野別の目標です。

B 市・市民・事業者・滞在者 それぞれの役割

分野別の目標に対する、各主体の役割を示します。

C 環境目標と施策の方針

分野ごとの具体的な目標と、その目標に関連する施策の方針を示します。

D 具体的な施策

施策の方針ごとに整理した、具体的な施策を示します。

A	<p>基本目標①</p> <p>天城山をはじめとする山林の保全と創造</p>														
B	<p>市・市民・事業者・滞在者 それぞれの役割</p> <table border="1"> <tr> <td>市の役割</td> <td>山林の管理、治山事業などの施策を実施する 自然とふれあうことができる場を整備する</td> </tr> <tr> <td>市民の役割</td> <td>山林の恵みを活用する 地域の環境保全・創造活動に参加する</td> </tr> <tr> <td>事業者の役割</td> <td>山林を適切に管理し、資源の適切な利用を行う</td> </tr> <tr> <td>滞在者の役割</td> <td>山林の恵みを活用する</td> </tr> </table>	市の役割	山林の管理、治山事業などの施策を実施する 自然とふれあうことができる場を整備する	市民の役割	山林の恵みを活用する 地域の環境保全・創造活動に参加する	事業者の役割	山林を適切に管理し、資源の適切な利用を行う	滞在者の役割	山林の恵みを活用する						
市の役割	山林の管理、治山事業などの施策を実施する 自然とふれあうことができる場を整備する														
市民の役割	山林の恵みを活用する 地域の環境保全・創造活動に参加する														
事業者の役割	山林を適切に管理し、資源の適切な利用を行う														
滞在者の役割	山林の恵みを活用する														
C	<p>環境目標と施策の方針</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>環境目標</th> <th>施策の方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林業の振興</td> <td>効率的な森林経営の推進 市産材の利用促進</td> </tr> <tr> <td>森林の担い手育成</td> <td>林業担い手育成事業の推進 食害対策の推進</td> </tr> <tr> <td>獣害対策の推進</td> <td>狩猟等による個体数の調整 森林の育成</td> </tr> <tr> <td>防災対策の推進</td> <td>治山事業の推進 参加・協働による森林保全の実施</td> </tr> <tr> <td>緑地公園・森林公園の整備活用</td> <td>伊豆半島ジオパークジオサイトの保全・活用 山林の観光活用推進</td> </tr> <tr> <td>地球温暖化対策への貢献</td> <td>森林による二酸化炭素の吸収・固炭の促進</td> </tr> </tbody> </table>	環境目標	施策の方針	林業の振興	効率的な森林経営の推進 市産材の利用促進	森林の担い手育成	林業担い手育成事業の推進 食害対策の推進	獣害対策の推進	狩猟等による個体数の調整 森林の育成	防災対策の推進	治山事業の推進 参加・協働による森林保全の実施	緑地公園・森林公園の整備活用	伊豆半島ジオパークジオサイトの保全・活用 山林の観光活用推進	地球温暖化対策への貢献	森林による二酸化炭素の吸収・固炭の促進
環境目標	施策の方針														
林業の振興	効率的な森林経営の推進 市産材の利用促進														
森林の担い手育成	林業担い手育成事業の推進 食害対策の推進														
獣害対策の推進	狩猟等による個体数の調整 森林の育成														
防災対策の推進	治山事業の推進 参加・協働による森林保全の実施														
緑地公園・森林公園の整備活用	伊豆半島ジオパークジオサイトの保全・活用 山林の観光活用推進														
地球温暖化対策への貢献	森林による二酸化炭素の吸収・固炭の促進														
D	<p>具体的な施策</p> <p>ア 効率的な森林経営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業エリアを集約しての森林整備事業 ・林業事業体の育成 ・林道の維持管理 ・森林認証の取得 ・森と農産物製造推進区域の推進 <p>イ 市産材の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の建築物での市産材使用 ・市外での市産材使用 														

基本目標①

天城山をはじめとする山林の保全と創造

市・市民・事業者・滞在者 それぞれの役割

市の役割	山林の管理、治山事業などの施策を実施する 自然とふれあうことができる場を整備する
市民の役割	山林の恵みを活用する 地域の環境保全・創造活動に参加する
事業者の役割	山林を適切に管理し、資源の適切な利用を行う
滞在者の役割	山林の恵みを活用する

環境目標と施策の方針

環境目標	施策の方針
林業の振興	効率的な森林経営の推進
	市産材の利用促進
森林の担い手育成	林業担い手育成事業の推進
獣害対策の推進	食害対策の推進
	狩猟等による個体数の調整
	森林の育成
防災対策の推進	治山事業の推進
	参加・協働による森林保全の実施
緑地公園・森林公園の整備活用	伊豆半島ジオパークジオサイトの保全・活用
	山林の観光活用推進
地球温暖化対策への貢献	森林による二酸化炭素の吸収・固定の促進

具体的な施策

- ア 効率的な森林経営の推進
 - ・作業エリアを集約しての森林整備事業
 - ・林業事業体の育成
 - ・林道の維持管理
 - ・森林認証の取得
 - ・森と農活力創造推進区域の推進
- イ 市産材の利用促進
 - ・市内の建築物での市産材使用
 - ・市外での市産材使用

- ・市外、県外への市産材PR
- ウ 林業担い手育成事業の推進
 - ・担い手育成事業の推進
 - ・森林の価値の発信
 - ・市民との協働による里山づくりを推進
 - ・森林ボランティア募集
 - ・市民、事業者が参加する森林整備体制の構築
- エ 食害対策の推進
 - ・食害防止網、柵等による保護
- オ 狩猟等による個体数の調整
 - ・狩猟等による個体数の調整
 - ・獣肉等の活用の促進
- カ 森林の育成
 - ・植林と保護による森林育成
- キ 治山事業の推進
 - ・保安林の整備
 - ・荒廃山地の復旧、整備
- ク 参加、協働による森林保全の実施
 - ・低質材、間伐材、竹を活用した事業
- ケ 伊豆半島ジオパークジオサイトの保全、活用
 - ・昭和の森天城ビジターセンターを拠点とした保全啓発活動
 - ・伊豆半島ジオパーク中央拠点施設での情報発信
 - ・ハイキング等のガイドマップの整備
- コ 山林の観光活用推進
 - ・里山とふれあうイベントの推進
- サ 森林による二酸化炭素の吸収、固定の促進
 - ・森林整備の推進
 - ・市内の建築物での市産材使用

基本目標②

狩野川をはじめとする河川の保全と創造

市・市民・事業者・滞在者 それぞれの役割

市の役割	生活排水処理対策を推進する 防災対策を推進する
市民の役割	生活排水対策を推進する 地域の環境保全・創造活動に参加する
事業者の役割	事業所排水を適正に処理する 地域の環境保全・創造活動に参加する
滞在者の役割	地域の環境保全・創造活動に参加する

環境目標と施策の方針

環境目標	施策の方針
水量の維持	水源のかん養
水質の保全	生活排水対策の推進
	事業排水対策の推進
	水質の把握
防災対策の推進	土砂流出の防止
水域生態系の保全	生態系に配慮した防災対策の実施
親しみやすい水辺環境の整備	生態系に配慮した親水空間の形成

具体的な施策

- ア 水源のかん養
 - ・森林整備の推進（再掲）
- イ 生活排水対策の推進
 - ・下水道整備の推進、接続の促進
 - ・合併浄化槽設置の促進
 - ・浄化槽の適切な管理に向けた指導実施
 - ・生活雑排水対策の啓発実施
- ウ 事業排水対策の推進
 - ・環境基準に基づく監視、指導
 - ・施肥、農薬使用に関する指導
 - ・水質事故時の対応体制の整備
- エ 水質の把握
 - ・市内河川の水質調査
 - ・市民による水質調査、生き物調査の実施
 - ・非常時の狩野川水系水質汚濁対策連絡協議会との連携
- オ 土砂流出の防止
 - ・森林整備の推進（再掲）
 - ・河川の堆積物除去
 - ・耕作放棄地の対策
- カ 生態系に配慮した防災対策の実施
 - ・河川整備における生態系への配慮、事前調査
 - ・市民参加による環境調査
- キ 生態系に配慮した親水空間の形成
 - ・親水護岸の整備
 - ・河川美化の推進
 - ・親水ウォーキングコース、サイクルロードの整備

基本目標③

豊かな駿河湾の保全と創造

市・市民・事業者・滞在者 それぞれの役割

市の役割	生活排水処理対策を推進する 防災対策を推進する
市民の役割	生活排水対策を推進する 地域の環境保全・創造活動に参加する
事業者の役割	事業所排水を適正に処理する 地域の環境保全・創造活動に参加する
滞在者の役割	地域の環境保全・創造活動に参加する

環境目標と施策の方針

環境目標	施策の方針
海を育む森林の保全と創造	水源のかん養（再掲）
水質の保全	生活排水対策の推進（再掲）
	事業排水対策の推進（再掲）
	水質の把握
水域生態系の保全	生態系に配慮した防災対策の実施
防災対策の推進	津波対策
親しみやすい海岸の整備	美しい海岸づくり
快適な海水浴場環境づくり	安心・快適な海水浴場づくり

具体的な施策

- ア 水源のかん養（再掲）
- イ 生活排水対策の推進（再掲）
- ウ 事業排水対策の推進（再掲）
- エ 水質の把握
 - ・市民による水質調査、生き物調査の実施
 - ・定期的に水質検査の実施
- オ 生態系に配慮した防災対策の実施
 - ・堤防、護岸、消波ブロック等防災対策実施時における生態系への配慮
 - ・市民参加による環境調査
 - ・海岸整備における生態系への配慮、事前調査
- カ 津波対策
 - ・堤防、護岸、消波ブロック等防災対策実施
- キ 美しい海岸づくり
 - ・防風林、防砂林の整備
 - ・海岸美化の推進
- ク 安心、快適な海水浴場づくり
 - ・土肥、小土肥海水浴場整備

基本目標④

健康的で魅力的、環境と調和した住環境の整備

市・市民・事業者・滞在者 それぞれの役割

市の役割	法律に基づく調査や指導を実施する 市民や事業者による自主的な取組について支援促進する 市民、事業者、滞在者が必要とする情報を提供する
市民の役割	生活において環境に配慮する 環境に配慮した製品・サービスを選択する 地域の緑を大切にする
事業者の役割	事業活動において環境に配慮する
滞在者の役割	活動において環境に配慮する 環境に配慮した製品・サービスを選択する

環境目標と施策の方針

環境目標	施策の方針
健康的な生活環境の確保 (大気汚染、水質汚濁、騒音等)	生活排水対策の推進 (再掲)
	事業排水対策の推進 (再掲)
	きれいな空気づくりの推進
	騒音等対策の推進
	周辺環境への配慮
	空き家対策
良好な景観形成 (自然景観、都市景観)	自然景観の保全と創造
	街並み景観の保全と創造
	コンパクトタウン&ネットワーク構想に基づく事業展開
	環境美化の推進
	空き家対策 (再掲)
環境負荷の低減	廃棄物の削減と資源リサイクル
	不法投棄対策
	ごみの適正処理の推進
地球温暖化対策の推進	森林による二酸化炭素の吸収・固定の促進 (再掲)
	新エネルギー・未利用エネルギーの利用
	温室効果ガス排出量の削減
快適な住環境の創出	公共交通の利便性向上
	バリアフリー化の推進

具体的な施策

- ア 生活排水対策の推進（再掲）
- イ 事業排水対策の推進（再掲）
- ウ きれいな空気づくりの推進
 - ・法規制等に基づく監視、指導等
 - ・エコドライブの普及促進
 - ・低公害車普及促進
- エ 騒音等対策の推進
 - ・道路の渋滞対策推進
- オ 周辺環境への配慮
 - ・保育及び教育施設整備に伴う周辺への配慮
 - ・耕作放棄地の対策
- カ 空き家対策
 - ・動物、害虫等の対策
- キ 自然景観の保全と創造
 - ・森林整備の推進（再掲）
 - ・河川整備の推進（再掲）
- ク 街並み景観の保全と創造
 - ・景観形成、条例の推進
 - ・街路樹、遊歩道の整備
 - ・歩いて楽しい街づくりの整備
 - ・公共施設の再編成
 - ・事業所の緑化促進
 - ・緑化補助（生け垣補助、花の苗、種配布、記念樹プレゼント等）
 - ・公園緑地の整備
- ケ コンパクトタウン&ネットワーク構想に基づく事業展開
 - ・中心市街地の整備
 - ・地域振興拠点の整備
 - ・交通ネットワークシステムの整備
- コ 環境美化の推進
 - ・河川、道路の清掃
 - ・観光客への啓発
- サ 空き家対策（再掲）
 - ・景観の保全
 - ・防災上の安全対策
 - ・空き家の利用促進
- シ 廃棄物の削減と資源リサイクル
 - ・廃棄物排出量の集計と分析を年次ごとに行い市民への情報提供
 - ・市民向けにごみの減量講座等の開催
 - ・マイバッグ運動の推進

- ・容器包装等の店頭回収の促進
 - ・集団回収運動の促進
 - ・生ゴミ処理機器への補助
 - ・図書館及び家庭での古書リユース
 - ・事業者に対するごみの減量化、再資源化の推進
 - ・粗大ごみのリユース
 - ・市役所における備品等の一元化
- ス 不法投棄対策
- ・監視連絡体制の構築
- セ ごみの適正処理の推進
- ・一般廃棄物処理基本計画の見直し
 - ・新中間処理施設の建設 ・最終処分先の安定確保
 - ・し尿処理汚泥、下水処理汚泥の再利用
- ソ 森林による二酸化炭素の吸収、固定の促進（再掲）
- タ 新エネルギー、未利用エネルギーの利用
- ・新エネルギービジョン改訂 ・小水力発電の検討 ・メタン発酵施設の検討
- チ 温室効果ガス排出量の削減
- ・住宅の太陽光発電導入補助
 - ・公共施設の省エネルギー対策実施（屋上緑化、壁面緑化等）
 - ・市役所における省エネ、省資源の推進
 - ・長期優良住宅の普及促進 ・市民へのエコライフ普及促進
 - ・資源リサイクル推進によるごみ焼却量の削減 ・公共交通の利用促進
 - ・木質（チップ）ボイラー導入検討 ・市内街路灯のLED化
 - ・エコ家計簿の推進
- ツ 公共交通の利便性向上
- ・観光客に対するコミュニティサイクル整備
 - ・交通結節点の整備 ・バス停、待合所の充実
- テ バリアフリー化の推進
- ・公共施設のバリアフリー化推進
 - ・観光施設、宿泊施設のバリアフリー化促進

基本目標⑤

環境と産業の調和と好循環の確立

市・市民・事業者・滞在者 それぞれの役割

市の役割	事業者による自主的な取組を支援促進する 市の環境をPRし、ブランド力を高める 環境に配慮した製品やサービスを選択する
市民の役割	環境に配慮した製品やサービスを選択する
事業者の役割	環境資源を有効に活用する 事業活動に環境配慮を組み込む 環境に配慮した製品やサービスを選択する
滞在者の役割	環境に配慮した製品やサービスを選択する

環境目標と施策の方針

環境目標	施策の方針
森林や清流を活かした産業の振興	優れた環境のブランド化の推進
	地産地消の推進
産業活動により生じる環境負荷の低減	自主的取組に対する支援

具体的な施策

ア 優れた環境のブランド化の推進

- ・市の環境を活かしたイベント等を通じたPR
- ・東京五輪自転車競技開催地というブランド力を活かしたサイクルメッカ伊豆の推進
- ・都市部へ向けた環境PR
- ・環境と調和した事業所の誘致
- ・環境に配慮した事業の消費者、滞在者へのPR
- ・鉄道、バス、自転車を活用した観光の立案
- ・環境保全型農業の推進

イ 地産地消の推進

- ・農産物直売所設置促進
- ・飲食店、宿泊施設等での地産地消の推進

ウ 自主的取組に対する支援

- ・環境調和型観光業の育成、産業力協力会議
- ・低公害車の普及促進

基本目標⑥

環境の継承にむけた人づくり・体制づくり

市・市民・事業者・滞在者 それぞれの役割

市の役割	環境保全活動や学習の機会を創出する 市の環境に関する情報を発信する 市民や事業者等による自主的な取組を促進する
市民の役割	環境保全活動や学習の機会に参加する
事業者の役割	環境保全活動や学習の機会に参加する
滞在者の役割	環境保全活動や学習の機会に参加する

環境目標と施策の方針

環境目標	施策の方針
市民・事業者・滞在者の環境意識の向上	意識向上に向けた呼びかけ、働きかけ
環境情報の充実、環境学習の充実	環境情報の充実
	環境学習の充実
参加・協働の場と機会づくり	参加・協働の場の整備
	参加・協働の機会づくり

具体的な施策

- ア 意識向上に向けた呼びかけ、働きかけ
 - ・シンポジウムや研修会の開催
 - ・観光パンフでの環境意識呼びかけ
 - ・消費生活に関する情報提供、相談体制の充実
- イ 環境情報の充実
 - ・インターネットや広報誌など様々な媒体を使って環境についての情報を発信
 - ・環境に関する情報の収集、環境調査の実施
- ウ 環境学習の充実
 - ・学校で行う環境学習に県で勧めるカリキュラム、講師等を紹介
 - ・公民館や図書館などの生涯学習支援機能の充実
 - ・環境学習の生涯学習支援機能拠点を設置
 - ・環境学習イベント等の開催
 - ・環境学習の講師名簿の作成、公開
 - ・環境関連施設見学者の募集（市内外）見学会の実施
 - ・伊豆半島ジオパーク推進
- エ 参加、協働の場の整備
 - ・町内会、自治会、事業者団体との体制づくり
 - ・シビックプライド（地元愛）による環境活動の支援
 - ・ボランティア活動の支援
- オ 参加・協働の機会づくり
 - ・自然とのふれあい事業実施
 - ・参加型の環境調査、環境保全活動の実施

